

第21回 定時株主総会 招集ご通知



開催 日時

2019年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催 場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

※開催場所が前回と異なっておりますので、
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目次

■ 第21回 定時株主総会招集ご通知 ……	1
■ 株主総会参考書類 ……	2
■ 事業報告 ……	6
■ 連結計算書類等 ……	21
■ 監査報告書 ……	25

お土産の廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止め
させていただきます。

何卒ご理解の程お願い申し上げます。

株式会社インタートレード

証券コード：3747

株 主 各 位

証券コード 3747

2019年12月5日

東京都中央区新川一丁目17番21号

株式会社インタートレード

代表取締役社長 西 本 一 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階

（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第21期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（<https://www.itrade.co.jp/ir/>）に掲載しており、本招集通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。

◎株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.itrade.co.jp/>）において、掲載いたしますのでご了承ください。

第 1 号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

非業務執行取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、また有為な人材の招聘を継続的に行うことができるよう責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任限定）を新設、現行定款第38条（社外監査役の責任限定契約）につき変更するものであります。

なお、定款第29条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （新設）                                                                                                                     | 第29条（取締役の責任限定）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる。 |
| 第29条～第37条（条文省略）                                                                                                          | 第30条～第38条（現行どおり）                                                                                                                        |
| 第38条（社外監査役の責任限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項各号に定める合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。 | 第39条（監査役の責任限定）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる。                    |
| 第39条～第44条（条文省略）                                                                                                          | 第40条～第45条（現行どおり）                                                                                                                        |

第2号議案

取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役である西本一也、尾崎孝博、阿久津智巳及び土居慎也の4氏の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

にしもと

かずや

西本

一也

(1964年6月17日生)

再任

■所有する当社の株式数 1,346,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年1月 当社設立とともに代表取締役社長就任  
2001年10月 当社取締役会長就任  
2003年3月 当社取締役就任  
2009年1月 当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任

2009年12月 当社取締役第二事業本部長就任  
2012年3月 当社取締役副社長第二事業本部長就任  
2016年3月 当社取締役副社長兼金融ソリューション事業本部長就任  
2018年10月 当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とする理由

西本一也氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大に邁進してまいりました。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おざき

たかひろ

尾崎

孝博

(1965年10月17日生)

再任

■所有する当社の株式数 229,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年1月 当社設立とともに取締役副社長就任  
2003年3月 当社取締役副社長兼最高執行責任者就任  
2005年6月 インタートレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任  
2007年4月 当社取締役副社長兼第一事業本部長就任  
2007年8月 当社取締役第一事業本部長就任

2009年8月 当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任  
2009年12月 当社代表取締役社長就任  
2017年11月 一般財団法人ホワイトロック財団 理事就任（現任）  
2018年10月 当社取締役就任（現任）

取締役候補者とする理由

尾崎孝博氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大に邁進してまいりました。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あ く つ と も み

阿久津 智巳 (1968年6月25日生)

再任

■所有する当社の株式数

5,400株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                        |          |                             |
|----------|------------------------|----------|-----------------------------|
| 1991年4月  | 勸角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 | 2010年12月 | 当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任 |
| 1999年6月  | 富士通株式会社入社              | 2011年10月 | 当社業務執行役員新事業開発部長就任           |
| 2002年7月  | 株式会社インタートレード入社         | 2012年6月  | 当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任    |
| 2003年2月  | 当社業務執行役員ビジネス推進部長就任     | 2013年12月 | 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長就任（現任） |
| 2008年1月  | 当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任   |          |                             |
| 2008年12月 | 当社取締役第一事業本部副本部長就任      |          |                             |

#### 取締役候補者とする理由

阿久津智巳氏は当社入社以来、営業業務に携わり、2013年に取締役に就任し、現在も取締役としてビジネスソリューション事業の本部長を務めております。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ないとう としひろ

内藤 敏裕 (1963年6月27日生)

新任

■所有する当社の株式数

28,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                        |          |                          |
|---------|------------------------|----------|--------------------------|
| 1989年4月 | 勸角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 | 2013年12月 | 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任        |
| 1998年9月 | 東洋証券株式会社入社             | 2015年10月 | 当社業務執行役員ヘルスケア事業本部長就任（現任） |
| 2013年4月 | 株式会社インタートレード入社         |          |                          |
| 2013年8月 | 当社ビジネス推進部長就任           |          |                          |

#### 取締役候補者とする理由

内藤敏裕氏は当社入社以来、営業業務に携わり、現在ヘルスケア事業の本部長を務めております。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ひらいし  
平石

ともき  
智紀

(1978年4月4日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

■所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                              |           |                          |
|-----------|------------------------------|-----------|--------------------------|
| 2003年10月  | 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 | 2014年 8 月 | 税理士登録                    |
| 2007年10月  | 公認会計士登録                      | 2014年 8 月 | 税理士法人アクリア 代表社員就任（現任）     |
| 2011年 6 月 | 株式会社アクリア 代表取締役就任（現任）         | 2018年 1 月 | 株式会社日本クラウドキャピタル取締役就任（現任） |

社外取締役候補者とする理由

平石智紀氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）
1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 取締役候補の平石智紀氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

以 上

## 事業報告（2018年10月1日から2019年9月30日まで）

## I. 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及び成果

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナヒラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を行う「ヘルスケア事業」の3つです。

当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は、次の表のとおりです。なお、各事業の売上高はセグメント間の内部取引を含んでいません。

| 区分                 | 2018年9月期    |            | 2019年9月期    |            | 前年度比<br>(%) |
|--------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                    | 金額<br>(百万円) | 百分比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 百分比<br>(%) |             |
| 売上高                | 1,892       | 100.0      | 1,791       | 100.0      | 94.7        |
| 金融ソリューション事業        | 1,366       | 72.2       | 1,251       | 69.9       | 91.6        |
| ビジネスソリューション事業      | 264         | 14.0       | 246         | 13.8       | 93.0        |
| ヘルスケア事業            | 257         | 13.6       | 293         | 16.3       | 114.0       |
| 投資教育事業             | 3           | 0.2        | —           | —          | —           |
| 営業損失(△)            | △335        | —          | △413        | —          | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △338        | —          | △408        | —          | —           |

当連結会計年度における我が国の経済は、日銀などの各種政策により雇用や所得環境が改善し、回復基調で推移しました。一方、海外経済においては比較的安定的な推移はしているものの、米中貿易摩擦の拡大をはじめとした各国、地域の通商問題の動向やそれに伴う金融市場の変動など、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

また、当社の主要顧客となる証券会社のシステム分野においては、従来のディーリング手法からの変化やフィンテックなどの新しい概念の登場により、大きな環境の変化が起きています。

このような事業環境の中で、当連結会計年度の業績は売上面ではヘルスケア事業で増収、主力の金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業は減収となり、連結売上高は前期に比べ101百万円減少し1,791百万円となりました。また損益面では、売上高の減少や新規事業への先行投資の影響により営業損失は413百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は408百万円となりました。

事業セグメント別の概況は、以下のとおりです。  
 なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

## 金融ソリューション事業

金融ソリューション事業は、当社及び株式会社デジタルアセットマーケットズの事業です。  
 当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 1,251百万円（前年度比 91.6％）

セグメント利益 20百万円（前年度比 14.8％）

なお、金融ソリューション事業の売上内訳は、次の表のとおりです。

### <製品区分別>

| 区分            | 2018年9月期    |            | 2019年9月期    |            | 前年度比<br>(%) |
|---------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|               | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |             |
| 証券ディーリングシステム  | 862         | 63.1       | 829         | 66.3       | 96.1        |
| 取引所端末         | 267         | 19.6       | 252         | 20.1       | 94.1        |
| 外国為替証拠金取引システム | 146         | 10.8       | 130         | 10.5       | 89.0        |
| 取引所関連システム     | 55          | 4.0        | 6           | 0.5        | 11.0        |
| その他           | 33          | 2.5        | 32          | 2.6        | 97.2        |
| 合計            | 1,366       | 100.0      | 1,251       | 100.0      | 91.6        |

金融ソリューション事業では、来期以降の新ビジネスに向け、これまで培ってきた金融IT技術を活かし、長期的かつ継続的な利益の創出に向けて、「フィンテック」の分野におけるブロックチェーン技術を活用した金融サービスの事業化に取り組んでおります。

今期は研究開発に注力したことにより、既存の主力プロダクトの受注活動を計画通り推進できなかったことやライセンス数の減少による影響が大きく、売上高は前期に比べ8.4％減少し1,251百万円となりました。

損益面においても新規事業における『Spider』の機能拡張と付加価値向上の開発や研究に取り組んでおり、また仮想通貨の不正流出事件以降、より高度なセキュリティや組織体制の強化が求められ、その対策に注力しました。その結果、セグメント利益は20百万円となりました。



## ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 246百万円（前年度比 93.0%）

セグメント利益 18百万円（前年度比 170.6%）

経営戦略等の意思決定におけるデータマネジメントに有効なプロダクト「GroupMAN@IT e<sup>2</sup>」の新規受注や追加開発案件もありましたが、企業のITにおける課題解決や品質向上を実現するサービスであるサポートセンター事業などの減収により、売上高は前期比93.0%の246百万円となりました。損益面においては、製品別の売上高構成比の変化により、利益率の高い案件の比率が高まりセグメント利益は18百万円となりました。

## ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は当社及び株式会社インタートレードヘルスケアの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 293百万円（前年度比 114.0%）

セグメント損失 167百万円（前年度は176百万円のセグメント損失）

医薬品卸大手の株式会社大木の専売品のサプリメント「エストロリッチ」をはじめとする当社が生産するサイレント型エストロゲン活性を有する『ITはなびらたけ』関連の商品やOEM、原料販売が堅調に推移し、売上高は前期比114.0%の293百万円となりました。

損益面においては『ITはなびらたけ』関連製品の販売拡大による売上総利益が増加したものの、ヘルスケア事業に関連する資産の評価額を将来の回収可能性を鑑み見直した結果、棚卸資産の評価減を行ったことによりセグメント損失は小幅の改善となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資について特筆すべき事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金総額は319百万円です。当連結会計年度の資金調達については短期運転資金としてメインバンクより200百万円を調達しました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当社グループが中長期の経営戦略を実現するための課題は「開発体制の強化」です。当社グループには金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、ヘルスケア事業と3つの主要セグメントがあり、いずれのセグメントにおいても新システム及び新製品の販売状況が中長期の業績に大きく影響する可能性があります。

金融ソリューション事業においては、技術革新及び市場の変化のスピードが速く、ブロックチェーン等、新たな技術や概念が誕生する中、当社製品にもそれらの新技術を取り入れ、革新的な高付加価値サービスを提供していく必要があります。更なる事業拡大のため、最先端の技術動向をキャッチアップしながら継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築していく必要があります。

ビジネスソリューション事業においては、安定的な収益基盤を確立するために、新規導入案件と既存顧客からの追加開発にも対応できる開発体制の整備を図っていく必要があります。

ヘルスケア事業においては、当社グループで生産する『I Tはなびらたけ』が、医薬品卸大手の株式会社大木の専売品として「I Tはなびらたけ エストロリッチ」が販売され、大手ドラッグストアの店頭に並ぶなど、一般消費者に届きやすい販路に製品を流通させることができました。今後は、『I Tはなびらたけ』の効果効能を消費者により深く理解してもらうため、情報発信をしながら販売ネットワークを強化していく必要があります。

なお、当社の自己資本比率は59.4%、当座比率は190.8%と健全な財務体質を維持しておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となる場合があります。そのため、リスクに耐え得る財務基盤を構築するために、金融機関からの借入のみならず、多様な資金調達手法を検討していく必要があります。

## 9. 財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 18 期<br>(2016年9月期) | 第 19 期<br>(2017年9月期) | 第 20 期<br>(2018年9月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年9月期) |
|--------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                       | 2,358,534            | 2,017,542            | 1,892,205            | 1,791,134                         |
| 経 常 利 益 (△ 経 常 損 失) (千円)                         | 14,693               | △459,064             | △334,714             | △411,853                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(△親会社株主に帰属する当期純損失) (千円)       | 7,057                | △334,769             | △338,029             | △408,016                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>(△ 1 株 当 たり 当 期 純 損 失) (円) | 0.98                 | △46.59               | △47.04               | △56.78                            |
| 総 資 産 (千円)                                       | 2,199,254            | 1,784,931            | 1,468,277            | 1,228,213                         |
| 純 資 産 (千円)                                       | 1,755,909            | 1,400,814            | 1,062,760            | 754,726                           |

## 10. 重要な子会社の状況

2019年9月30日現在

| 会社名                 | 資本金       | 持株比率   | 主要な事業内容                         |
|---------------------|-----------|--------|---------------------------------|
| 株式会社インタートレードヘルスケア   | 47,500千円  | 100.0% | ハナビラタケ及び関連製品の生産、販売<br>健康補助食品の販売 |
| 株式会社ビーエス・ジェイ        | 18,000千円  | 66.7%  | グループ経営管理システムの開発、保守              |
| 株式会社デジタルアセットマーケティング | 100,500千円 | 83.3%  | 暗号資産関連事業                        |

## 11. 主要な事業内容

2019年9月30日現在

| 事業部門          | 事業内容                                          |
|---------------|-----------------------------------------------|
| 金融ソリューション事業   | 証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守 |
| ビジネスソリューション事業 | ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステム等の開発及び販売           |
| ヘルスケア事業       | 健康食品や化粧品等の開発及び販売                              |

## 12. 主要な事業所

### ① 当社

2019年9月30日現在

| 名称           | 所在地               |
|--------------|-------------------|
| 株式会社インタートレード | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |

### ② 子会社

2019年9月30日現在

| 名称                 | 所在地               |
|--------------------|-------------------|
| 株式会社インタートレードヘルスケア  | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |
| 株式会社ビーエス・ジェイ       | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |
| 株式会社デジタルアセットマーケットツ | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |

## 13. 使用人の状況

### 企業集団の使用人の状況

2019年9月30日現在

| 使用人  | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|-------------|---------|--------|
| 113名 | 3名（増）       | 42歳 8ヶ月 | 9年 1ヶ月 |

（注）上記使用人には、使用人兼取締役1名は含んでおりません。

### 当社の使用人の状況

2019年9月30日現在

| 使用人 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数 |
|-----|-----------|----------|--------|
| 98名 | 3名（増）     | 41歳 10ヶ月 | 9年 1ヶ月 |

（注）上記使用人には、使用人兼取締役1名は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先（2019年9月30日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 300,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 16,820千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,320千円   |

## 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項（2019年9月30日現在）

### 1. 株式に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 26,712,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,444,800株  |
| ③ 株主数      | 6,192名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                    | 持株数<br>株  | 持株比率<br>% |
|------------------------|-----------|-----------|
| 西本 一也                  | 1,346,400 | 18.74     |
| 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー | 644,000   | 8.96      |
| 高島 誠司                  | 236,800   | 3.30      |
| 尾崎 孝博                  | 229,300   | 3.19      |
| 赤木屋ホールディングス株式会社        | 200,000   | 2.78      |
| 西本 かな                  | 125,500   | 1.75      |
| 田中 真弘                  | 125,000   | 1.74      |
| 株式会社SBI証券              | 123,600   | 1.72      |
| インタートレード従業員持株会         | 90,100    | 1.25      |
| 今村 隆                   | 55,700    | 0.78      |

（注）持株比率は、自己株式(259,200株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日において、会社役員が保有している新株予約権等の状況  
2015年9月17日開催の取締役会決議による新株予約権

|               | 取締役                                                                                                                                                                                                                                | 社外取締役   | 監査役         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 保有者数          | 3人                                                                                                                                                                                                                                 | 0人      | 2人          |
| 新株予約権の数       | 300個                                                                                                                                                                                                                               | 0個      | 40個         |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株                                                                                                                                                                                                                       | 普通株式 0株 | 普通株式 4,000株 |
| 新株予約権の払込金額    | 新株予約権 1個当たり100円（1株当たり1円）                                                                                                                                                                                                           |         |             |
| 新株予約権の行使価額    | 新株予約権 1個当たり19,400円                                                                                                                                                                                                                 |         |             |
| 新株予約権の行使期間    | 2018年1月1日から2022年9月29日まで                                                                                                                                                                                                            |         |             |
| 新株予約権の行使条件    | <p>2017年9月期から2019年9月期までのいずれかの期において連結営業利益3億円を超過した場合。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由にある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p> |         |             |

- ② 当事業年度中に従業員等に付与した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項

2019年9月30日現在

| 地 位       | 氏 名     | 担当又は重要な兼職の状況                                                                                     |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 本 一 也 | —                                                                                                |
| 取 締 役     | 尾 崎 孝 博 | 一般財団法人ホワイトロック財団理事                                                                                |
| 取 締 役     | 阿久津 智 巳 | ビジネスソリューション事業本部長                                                                                 |
| 取 締 役     | 土 居 慎 也 | 株式会社クロノス社外取締役<br>株式会社Marvelous Advisers代表取締役<br>Cheerful Givers株式会社代表取締役<br>株式会社円簿インターネットサービス取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 川 瀬 宏 史 | —                                                                                                |
| 監 査 役     | 東 原 豊   | 税理士                                                                                              |
| 監 査 役     | 内 田 久美子 | 弁護士<br>株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役<br>株式会社ビューティガレージ社外取締役<br>株式会社ミサワ社外取締役<br>ピクスタ株式会社社外取締役              |

(注) 1. 当事業年度における役員の異動

取締役土居慎也氏は、2018年12月21日開催の第20回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。  
当事業年度中に次の取締役が退任しました。

| 退任時における地位 | 氏名    | 退任時の担当又は重要な兼職の状況                                      | 退任日         |
|-----------|-------|-------------------------------------------------------|-------------|
| 取締役       | 安田 幸一 | 公認会計士、税理士<br>みかさ監査法人及び税理士法人みかさ代表社員<br>サインポスト株式会社社外監査役 | 2018年12月21日 |

2. 取締役土居慎也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役東原豊氏及び内田久美子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 監査役東原豊氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の土居慎也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

|                  | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 56百万円<br>(6百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12百万円<br>(4百万円) |
| 計                | 8名         | 68百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役土居慎也氏は、株式会社クロノスの社外取締役、株式会社Marvelous Advisers代表取締役、Cheerful Givers株式会社代表取締役、株式会社円簿インターネットサービス取締役を兼任しております。

監査役内田久美子氏は、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役、株式会社ビューティガレージの社外取締役、株式会社ミサワの社外取締役及びピクスタ株式会社の社外取締役を兼任しております。

両氏が兼任する法人と当社とは特別の関係にはありません。

### ロ. 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                         |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 土 居 慎 也 | 2018年12月21日就任以降に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、適宜質問するとともに、主に企業経営者としての豊富な経験の見地から意見を述べております。             |
| 監査役 | 東 原 豊   | 当事業年度中に開催された監査役会17回のうち14回に出席しております。また、取締役会23回のうち21回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 |
| 監査役 | 内 田 久美子 | 当事業年度中に開催された監査役会17回のうち17回に出席しております。また、取締役会23回のうち22回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 |



## 4. 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,600千円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他財産上の利益の合計額 27,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との区分をしておらず、実質的にも区分ができないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と監査の実施状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積りの算出根拠等が適切であることを検証した上で、会計監査人の報酬額につき同意を得ております。

④ 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

⑤ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

### Ⅲ．会社の体制及び方針

#### 1. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

当事業年度においても、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンスへの取組みの指針となるコンプライアンスマニュアルを社内グループウェアを通じて全社員への周知を徹底し、コンプライアンス意識の浸透、高揚に努めました。さらに、内部統制システムの運用上、新たに見出された問題点等について適時適切に是正改善し、必要に応じて再発防止への取組みを実施してまいりました。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

以下は内部統制システムに係る基本体制の概要です。

① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理を担当する役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンスマニュアル」を制定しております。

コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則毎月1回定期的に開催しております。また、当社は部署毎に、子会社は子会社毎に責任者を選任し、継続的な教育等を実施しています。

以上の施策により、コンプライアンスの重要性の認識に基づく業務運営の確保に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書及び契約書等の重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程及びこれらに関する規程等に従って保存・管理しております。また、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写できるアクセス手段を整備しており、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」に基づき行っております。

③ 当社及び当社子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会において、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの「リスク管理マニュアル」を整備しております。

同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査による当社各部門及び各子会社のリスク管理体制について定期的にモニタリングし、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する体制を構築しております。

④ 当社取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、適時臨時の取締役会を開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を目指しております。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う上で価値観の統一のため、当社と当社子会社の全取締役及び当社各部門長を中心とするメンバーで経営会議を毎月1回以上開催しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、当社各部門及び各子会社の中期経営計画及び各年度予算の立案と、全社的な目標を設定し、その進捗と具体的な施策についての報告を行っております。

また、当社及び当社子会社は、社内規程を整備し、各取締役の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎としてグループ各社の管理を行うほか、グループ会社に当社から取締役及び監査役を派遣し、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、監査役が求めた場合には速やかに設置することとしております。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととして、取締役からの独立性を確保することとしております。なお、当該使用人の人事については監査役の事前同意を得るものとしております。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

法令及び監査役に関する規程に基づいて、当社及び当社子会社の取締役は下記の事項を当社監査役会に報告することとしております。

- イ. 重大な法令、定款違反に関する事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 経営状況として重要な事項
- ニ. コンプライアンス上重要な事項
- ホ. その他会議等で決議された重要事項
- ヘ. その他重要事項

また当社及び当社子会社の使用人等は、上記事項に関する重大な事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告できるよう体制を整えております。なお、当該報告をしたことを理由として報告者に不利益な取り扱いはい行いません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が常時、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に参加できる体制を確保しております。監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査人と情報交換に努め、連携して当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、取締役は、監査役会と定期的な意見交換を実施しております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。今後とも業績の向上に全力を傾注し、収益力及び財務体質の強化を図る所存です。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた効果的な設備投資及び研究開発投資に活用する方針です。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類等

### 連結貸借対照表（2019年9月30日現在）

（単位 千円）

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,032,977</b> |
| 現金及び預金          | 693,149          |
| 受取手形及び売掛金       | 203,005          |
| 商品及び製品          | 34,208           |
| 仕掛品             | 34,356           |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,324            |
| その他             | 60,932           |
| <b>固定資産</b>     | <b>195,235</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,713</b>    |
| 建物及び構築物         | 11,445           |
| 機械装置及び運搬具       | 682              |
| 工具、器具及び備品       | 14,584           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,780</b>    |
| ソフトウェア          | 12,532           |
| その他             | 1,247            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>154,742</b>   |
| 投資有価証券          | 26,579           |
| 敷金及び保証金         | 125,135          |
| その他             | 14,879           |
| 貸倒引当金           | △11,851          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,228,213</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>469,686</b>   |
| 買掛金             | 72,431           |
| 短期借入金           | 300,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 19,040           |
| 未払法人税等          | 10,294           |
| 前受金             | 4,509            |
| その他             | 63,409           |
| <b>固定負債</b>     | <b>3,800</b>     |
| 退職給付に係る負債       | 3,800            |
| <b>負債合計</b>     | <b>473,486</b>   |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>729,651</b>   |
| 資本金             | 1,478,433        |
| 資本剰余金           | 869,410          |
| 利益剰余金           | △1,523,159       |
| 自己株式            | △95,031          |
| <b>新株予約権</b>    | <b>220</b>       |
| <b>非支配株主持分</b>  | <b>24,854</b>    |
| <b>純資産合計</b>    | <b>754,726</b>   |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,228,213</b> |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結損益計算書（2018年10月1日から2019年9月30日まで）

(単位 千円)

| 科 目             | 金     | 額         |
|-----------------|-------|-----------|
| 売上高             |       | 1,791,134 |
| 売上原価            |       | 1,143,382 |
| 売上総利益           |       | 647,752   |
| 販売費及び一般管理費      |       | 1,060,944 |
| 営業損失            |       | 413,191   |
| 営業外収益           |       |           |
| 受取利息            | 20    |           |
| 受取配当金           | 857   |           |
| 助成金収入           | 1,710 |           |
| その他             | 261   | 2,849     |
| 営業外費用           |       |           |
| 支払利息            | 1,246 |           |
| その他             | 265   | 1,511     |
| 経常損失            |       | 411,853   |
| 特別利益            |       |           |
| 投資有価証券売却益       | 8,272 |           |
| 新株予約権戻入益        | 17    | 8,289     |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 403,564   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,452 | 4,452     |
| 当期純損失           |       | 408,016   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 408,016   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>765,054</b>   |
| 現金及び預金          | 500,274          |
| 売掛金             | 184,800          |
| 商品及び製品          | 9,806            |
| 仕掛品             | 11,555           |
| 前払費用            | 45,483           |
| 短期貸付金           | 14,820           |
| その他             | 13,134           |
| 貸倒引当金           | △14,820          |
| <b>固定資産</b>     | <b>371,291</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,388</b>    |
| 建物              | 9,371            |
| 工具、器具及び備品       | 14,016           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,897</b>    |
| ソフトウェア          | 12,532           |
| 電話加入権           | 364              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>335,005</b>   |
| 投資有価証券          | 5,299            |
| 関係会社株式          | 121,780          |
| 出資金             | 50               |
| 長期貸付金           | 341,315          |
| 敷金及び保証金         | 123,565          |
| 長期前払費用          | 2,117            |
| その他             | 11,851           |
| 貸倒引当金           | △270,973         |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,136,345</b> |

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>442,212</b>    |
| 買掛金             | 63,763            |
| 短期借入金           | 300,000           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 18,140            |
| 未払金             | 15,587            |
| 未払費用            | 10,388            |
| 未払法人税等          | 8,600             |
| 前受金             | 4,410             |
| 預り金             | 16,424            |
| その他             | 4,898             |
| <b>負債合計</b>     | <b>442,212</b>    |
| <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>693,913</b>    |
| <b>資本金</b>      | <b>1,478,433</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>794,264</b>    |
| 資本準備金           | 794,264           |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>△1,483,753</b> |
| その他利益剰余金        | △1,483,753        |
| 繰越利益剰余金         | △1,483,753        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△95,031</b>    |
| <b>新株予約権</b>    | <b>220</b>        |
| <b>純資産合計</b>    | <b>694,133</b>    |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,136,345</b>  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 損益計算書（2018年10月1日から2019年9月30日まで）

（単位 千円）

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,555,803 |
| 売上原価         |        | 1,041,280 |
| 売上総利益        |        | 514,522   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 877,073   |
| 営業損失         |        | 362,550   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 1,583  |           |
| 関係会社経費分担金    | 1,200  |           |
| 助成金収入        | 570    |           |
| その他          | 163    | 3,517     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 1,092  |           |
| その他          | 240    | 1,332     |
| 経常損失         |        | 360,365   |
| 特別利益         |        |           |
| 投資有価証券売却益    | 8,272  |           |
| 新株予約権戻入益     | 17     |           |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 18,700 | 26,989    |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 10,101 | 10,101    |
| 税引前当期純損失     |        | 343,477   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,444  | 3,444     |
| 当期純損失        |        | 346,922   |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 2019年11月20日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 株式会社インタートレード                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |               |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |
| 監査法人アヴァンティア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 代表社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 公認会計士 小笠原 直 ㊞ |
| 業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞ |
| 業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞ |
| <p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インタートレードの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |
| <p>連結計算書類に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |
| <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> |               |
| <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |
| <p>強調事項</p> <p>【重要な後発事象に関する注記】に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社デジタルアセットマーケットは、2019年10月15日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2019年10月25日から2019年11月6日までの間に総額381百万円の払込みを受けている。</p> <p>当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |
| 以 上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社インタートレード

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 小笠原 直 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 戸城 秀樹 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インタートレードの2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人が金融庁から受けた行政処分に対する改善計画については、その履行を完了し金融庁に対する業務改善報告は終了したとの説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月20日

株式会社インタートレード 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 川瀬 宏史  | ㊞ |
| 社外監査役 | 東原 豊   | ㊞ |
| 社外監査役 | 内田 久美子 | ㊞ |

以 上

[illegible]

# 株主総会会場 ご案内図

会場

## 東京証券会館 9階

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



### 交通

東京メトロ東西線・日比谷線 ..... 茅場町駅 (8番出口直結)  
東京メトロ銀座線・東西線 ..... 日本橋駅 (C2出口より徒歩6分)  
都営地下鉄浅草線 ..... 日本橋駅 (D2出口より徒歩4分)  
JR ..... 東京駅 (八重洲北口徒歩10分)

### お知らせ

誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### お土産の廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解の程お願い申し上げます。

UD  
FONT